（様式第１号）

■　会議録　　□　会議要旨

会議の名称	令和７年度　第２回芦屋市男女共同参画推進審議会
日　　　時	令和８年１月１４日（水）午後３時～４時３０分
場　　　所	芦屋市役所分庁舎２階　大会議室
出　席　者 （敬称略）	会　　長　　奥野　明子 副 会 長　　細川　由美子 委　　員　　関　めぐみ、赤司　勝、岩﨑　尚、 　　　　　　神足　雄太、本宮　隆徳、松尾　美佳 欠席委員　　和田谷　幸子
事　務　局	市民生活部長　和泉　みどり 市民生活部市民室人権・男女共生課長　竹内　浩文 市民生活部市民室主幹（女性活躍支援担当）　小杉　頼子 市民生活部市民室人権・男女共生課男女共生係長　今泉　公佑 市民生活部市民室人権・男女共生課員　和田　実奈 市民生活部市民室人権・男女共生課員　橋本　麻理奈
会議の公開	■　公開 --- □　非公開　　　□　一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の３分の２以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞
傍 聴 者 数	０人

１　会議次第

(1) 開　会

(2) 議　事：令和８年度実施予定の男女共同参画に関する市民・職員意識調査について

(3) その他：令和８年度第１回芦屋市男女共同参画推進審議会について

(4) 閉　会

２　提出資料

令和７年度第２回芦屋市男女共同参画推進審議会　次第

資料１　調査項目検討にあたっての留意事項

資料２　市民意識調査　調査項目（案）

資料３　職員意識調査　調査項目（案）

資料４　前回（令和３年度）の市民意識調査票

資料５　前回（令和３年度）の職員意識調査票

３　審議内容

岩崎委員：審議に入る前に、資料について一点確認させていただきます。前回調査からの変更箇所は、資料２「市民意識調査　調査項目（案）」および資料３「職員意識調査　調査項目（案）」の下線部箇所という理解でよろしいでしょうか。

事務局／竹内：その通りです。

岩崎委員：ありがとうございます。

奥野会長:この調査は５年に１度実施されており､今回で６回目となるかと思います。約30年続くこの調査の意義は、５年ごとの変化を捉えることにありますので、設問を大きく変えすぎると比較が難しくなります。一方で、社会状況の変化や新たな課題に対応するため､一定の見直しや新設設問も必要になります。本日は､調査票について、委員の皆様のご意見をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

関委員：項目について、第５次男女共同参画行動計画ウィザス・プランの基本目標に関連する項目を盛り込んではどうかと思いました。例えば、基本目標の一つ目の「教育」に関連する項目としては、近隣市の事例を参考に、「男の子に期待すること」「女の子に期待すること」といった、性別による学歴や育て方に差があるか意見を問う項目を設けるなどです。基本目標の二つ目に関連する項目としては､「あらゆる暴力の根絶」について､他市において「面前DV」に関する項目を追加しており､それによって、こどもの前での暴力は、児童虐待でありという、啓発効果も期待できます。暴力に関しての設問を増やすのであれば、そこにハラスメントの項目等を含めている事例もありました。三つ目の「ワーク・ライフ・バランス」の項目としては、「自分のしたいことができているか」や､「働くこと・家庭生活に限らず、地域活動等にも時間が割けているか」を確認することができればと考えています。防災に力を入れることは地域へ関わらないとできないことなので、そういう意味でも教育、暴力、ワーク・ライフ・バランスで何か追加すると良いと思うところはあります。ただし、項目数を増やしすぎると回収率の低下につながる可能性があるため、項目数と内容のバランスを慎重に検討する必要があると考えます。

奥野会長：ありがとうございます。新設の項目についてのご意見ですね。項目数が増えると、回答者にとって負担が増えるため、そのバランスは重要です。

関委員：この意識調査の結果が次の計画作成の基礎資料となることを踏まえると、ウィザス・プランに沿った項目を入れたほうが良いと感じます。

事務局／小杉：過去には性別によるこどもの教育の期待について問う項目もありました。しかし、令和３年度の意識調査の際、より多くの方に回答してもらうため、項目を厳選し､絞り込んだ経緯があります｡いただいたご意見をもとに再度検討しますが、項目数を増やしすぎると回収率に影響するため、慎重に調整する必要があると考えて

おります。

奥野会長：「資料２　市民意識調査　調査項目（案）」の問１２は、国で新たに設けられた教育に関する設問を反映し、今回新たに追加したものだと思います。国や県と同様の質問項目とすることで、国や他市との比較が可能になるという利点がある一方で、ウィザス・プランに沿った芦屋市独自の質問項目を設定したほうが良いという考え方もあるかと思います。この点について、皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

細川副会長：例年、問が変わらないのであれば、いくつか厳選して、削除してもよいのではないかと思いました。新しい問を追加する場合、削除する問も検討する必要があると思います。回答の傾向が容易に予測できる項目については、削除を検討してもよいかと思います。

奥野会長：項目数と回答者の負担の兼ね合いは悩ましいところです。具体的に、この設問についてはすでに回答の傾向が見えている、あるいは結果が容易に予測できるので削除してもよいのではないか、と思われる項目があればご意見をお願いします。

岩崎委員：項目数については、おおむね 20 問程度を目安としているのでしょうか。

事務局／竹内：はい。おっしゃるとおりです。

事務局／竹内：話が少しそれますが、前回からインターネットと紙媒体の両方で回答できるようにしました。普通であれば答えやすくなったことで回収率が上がると思うところですが、実際は、回収率が下がるという状況になりました。それは本調査に限らず、どの調査においても同じ傾向です。社会全体としてみなさん忙しくなっているため、回答者の負担は減らしつつも、先ほどいただいた案を、可能な範囲で入れていくよう、内部で調整していきたいと思います。

関委員：回答者としても、質問項目が増えると回答しにくくなると思いますので、本日の意見をすべて取り入れるのではなく、参考にしていただければと思います。

細川副会長：現在は厳選された 20 問となっていますが、５問増えても大丈夫なのかといった部分で、どの程度の量を追加できるかの検討が必要かと思います。芦屋市ならではの項目を盛り込み、芦屋らしさといった「色」を出していただきたいと思います。例えば、教育には力を入れているので、その点を反映できるとよいと思います。

関委員：皆さんのご意見を伺っていて感じましたが、過去の項目の中で、もし復活できるものがあれば、その時期との比較が可能になると思いました。10 年前と現在でどのような変化があったのか、といった比較もできるのではないかと思います。

事務局／竹内：話が前後しますが、先ほどの回収率について、ご参考までに直近の前回（令和３年度）の調査の有効回収率は 46.8%でした。前々回（平成 28 年度）は 48.3%でしたので、少し下がっている状況です。

細川副会長：今回は、郵送で紙媒体にて配布するという認識で合っていますか。

事務局／竹内：はい。前回同様、対象となる市民の皆様全員に郵送し、紙媒体にはインターネットでも回答可能な二次元コードの記載もあります。

松尾委員：私は芦屋市民として、アンケートにはできるだけきちんと回答するよう心がけています。私から５点、意見を申し上げます。

１点目ですが、私の経験上、会社等で顧客アンケートを実施する際には、質問項目の数は 1～10 個までで構成されている方が分かりやすいと感じております。

２点目として、この意識調査は、市民として自らの意見を伝えられる大変良い機会であると感じております。資料２「市民意識調査　調査項目（案）」の問 18 及び問 20 では、今後の芦屋市における「男性と女性の生きやすさ」について提言できる部分だと思います。これらの項目については、もう少し見やすい工夫をされても良いかもしれません。問 20 の選択肢は全部で 17 項目あり、それぞれの文章も長いため、回答をためらってしまう方が出る可能性があります。言葉をより簡潔にするか、またはウィザス・プランに沿って 10 項目程度に絞り込むなどの工夫も検討できるのではないでしょうか。

３点目として、問 18 の「『取組』を見たり聞いたりしたことがあるか」という設問について、選択肢に「推進条例」や「建物の名称」が含まれていますが、これらが「取組」として適切かどうか、やや違和感を覚えました。

４点目に、問 21 の自由記述欄については、回答結果が得られた際に、頻出する言葉を抽出･分析することで､今後の施策により反映しやすくなるのではないでしょうか。

５点目として、問 20 の「男性の家庭生活での活躍を推進」という表現についてですが、「活躍」という言葉が、すでに家事・育児に積極的に関わっている男性が増えている現状にそぐわない印象を与える恐れがあるように感じます。「まだできていない」という印象を持たれる可能性もありますので、表現を工夫することで、より前向きな印象を与えられるのではないでしょうか。

奥野会長：ありがとうございます。「男性の家庭生活での活躍を推進」に代わる表現はありますでしょうか？

事務局／竹内：「家庭生活での活躍を推進」という表現は、ウィザス・プランの言葉に合わせているのですが、時代に合わせて変化させていく必要もあると考えています。

細川副会長：具体的な例があると、回答する際に「あの講座のことか」などと回答者がイメージしやすく、答えやすくなるのではないでしょうか。例えば、「パパ向け料理講座」や「パパタイム」などです。

松尾委員：「家事育児力」や「家事育児スキルアップ」といった表現はいかがでしょうか。ただ家事育児が得意な方と苦手な方の差が大きいという話も聞きますので、どのような表現が適切か、判断が難しいと感じます。こちらは必ずしも今回の調査票への反映事項ということではありませんので、次回以降の調査票で検討できればと考えております。

神足委員：私も、問 20 の選択肢 9 番の「家事・育児をはじめとした男性の家庭生活での活躍を推進する取組を進める」の部分については、もう少し具体的に分かるようにした方がよいと思います。また、私は職員なので男女共同参画に関する研修などを複数受講した経験がありますが、一般的にも分かりやすい内容にした方が良いと思いました。また、選択肢 14 番の「災害時に、性別などによる違いや多様性に配慮した災害対応をするための取組を進める」については、一般の方にはやや分かりにくい表現ではないかと感じます。私は業務上の経験から、この内容が具体的に何を指すのか、例えば避難所でのトイレやパーテーションの問題などを思い浮かべることができますが、市民の皆さんがこの質問文だけでそこまでイメージできるかは疑問に思いました。もう少し分かりやすい表現にすることで、より回答しやすい項目になるのではないでしょうか。

事務局／竹内：おっしゃる通りだと思います。文字数は増えますが、表現を分かりやすくする検討が必要だと考えます。

細川副会長：国がこのような表現を使用していますが、市民により伝わりやすくするためには、もう少し具体的に記載する必要があると思います。災害に関する選択肢は、一つ独立した質問項目として設ける方が良いかもしれません。

関委員：例えば、吹田市では「災害時において、性別や年齢などによる違いや多様性に配慮するために必要なことはどのようなことですか？」という質問項目に対し、避難所運営のルール、被害状況の把握、トイレの整備など、具体的な選択肢形式で回答できるようになっています。

細川副会長：防災分野に関しては、現状や取組内容が自治体によって変わるため、芦屋市に即した質問内容を検討する必要があると思います。東大阪市は高齢者や個別避難所計画にも力を入れています。

奥野会長：吹田市の調査票を拝見していると、全ての漢字にひらがな表記（ふりがな）を付けるなどの工夫がありますね。

本宮委員：問の数については、私は10問程度にするのが回答しやすいと考えます。また、削除する項目については、回答が容易に予測できるものは削除してよいと考えます。例えば、問７の「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方」に関する質問項目については、20 代・30 代で賛成と回答をする人は少ないと思われ、60代・70代の割合が高いのではないかと予測できます。また、調査対象者2,000人の回収率が約43%ということは、年代別に見た時に100人に満たず、それだけの意見でまとめることに疑問を感じます。男女それぞれ1,000人ずつを対象とした調査となっていますが、回収率が低いようなら、調査対象者数をもっと増やして回答数を増やすことを検討してはいかがでしょうか。

松尾委員：国や県でも実施されている質問項目については、国や県に委ねられる部分は委ね、芦屋市独自の設問を追加したり、深掘りしたりすることで、より芦屋市らしさのある調査になるのではと感じました。

細川副会長：話は変わりますが、近年、外国人住民の方が増えていると思いますが、外国人も対象でしょうか。項目に国籍を回答する欄を設けてはいかがでしょうか。

事務局／小杉：この調査は無作為に回答者を抽出しますので、外国人を何人か回答者にするということではなく、ランダムに抽出された中に外国籍の方がいらっしゃる、という形になります。

奥野会長：国籍を特定するような質問項目は、回答者が特定されるリスクを考慮し、設けるべきではないと考えます。これは外国人向けの調査ではないため、国籍に関わらず男女という軸にフォーカスし、「芦屋市で暮らす男女」として分析することが重要と考えています。

松尾委員：外国人にとってもふりがながあると助かると思いますが、そのような対応はあるのでしょうか。

事務局／小杉：英語版や、ふりがな付きのアンケートが必要な場合は、ご連絡いただければ追加で郵送等の対応が可能としており、その旨を調査票の表紙に記載する予定です。

奥野会長：他にご意見のある委員はいらっしゃいますか？

岩崎委員：３点意見を申し上げます。

１点目に、私も問の数は少ない方が答えやすいと思います。調査作成者としては、国や県が聞いている質問項目を削除することに慎重になるのも一定理解できますが、国や県でも実施している項目は、削除するという考え方に賛同します。

２点目に、災害に関する選択肢を独立させることについても、賛成です。

３点目に、問 10 の「女性が職業をもつことについて」の考え方を問う質問項目は、国や県では「なし」となっているので、芦屋市独自のものであることに気が付きました。何か意図があるのでしょうか。

事務局／小杉：３点目の問 10 について、この項目は、過去の国の調査にはあったものです。国では削除されましたが、芦屋市では経年変化を見たいという意図から、今回も継続して質問することにしています。

奥野会長：問７と問 10 は、類似していると感じます。前回の調査結果を踏まえ、どちらかの質問項目を削除しても良いのではと感じました。

細川副会長：前回調査を見て、問 7 と問 10 で国や県と比較してそれほど差がなければ、どちらか一方に絞っても良いのではないでしょうか。また、過去の調査結果には、芦屋市ならではの項目設定があったような気がします。

奥野会長：調査結果報告書の国や県との比較箇所についてですが、「『今回調査』・県・国」とするのではなく、「『市』・県・国」と記載していただけると、より分かりやすくなると思います。

関委員：問９と問 11 は関連性のある質問内容だと思いますが、その間に、問 10 が配置されていることに少し違和感があります。また、問 19 については、削除の候補となり得ると思いますし、残すのであれば「女性支援新法」や「LGBTQ+」に関する項目を含めたほうがよいのではと感じます。さらに、問４の配偶者の有無を尋ねる項目については、問 13 でも同様の内容を尋ねており、重複していると思います。前回調査においてこの項目がどのように活用されたのかがわかりませんが、もし活用しないのであれば、削除の候補としてもよいかもしれません。

奥野会長：もし、クロス集計として、パートナーの有無など、縦と横の結果をとるような分析を行うのであれば有効ですが、そうでなければ意味がないかもしれません。

松尾委員：この調査実施後の活用の流れを教えていただけますか。

事務局／竹内：来年度末までに調査結果報告書を完成させ、次の計画策定に活用していきます。計画を踏まえて、各所管課が次の年度ごとの取組内容を検討します。

松尾委員：各所管課へは、結果報告書の冊子等を配布するのでしょうか。

事務局／竹内：報告書は、紙媒体では配布しませんが、庁内システムにて共有します。

松尾委員：わかりました。ありがとうございます。

奥野会長:職員意識調査についてですが､所属部署を答える項目はあるのでしょうか。所属部署によって、どこで意識が低いのかを特定することはできるのでしょうか。

事務局／小杉：個人が特定されるリスクを避けるため、部署名は聞かず、役職を答える項目としています。そのため所属部署の把握はできませんが、役職によって意識の差があるかについては把握できます。

奥野会長：わかりました。ありがとうございます。

松尾委員：職員意識調査を実施する意義についてですが、一般企業でいうと育休取得率を高めるための前調査という感覚でしょうか？市民意識調査の意義は分かりますが、職員意識調査の意義が分からないので教えてください。

事務局／小杉:市職員として､各部署で様々な啓発活動や市民対応の場面があります。その中で男女共同参画の視点を持ちながら業務を行うことが重要だと考えていますので、調査結果は、職員の意識を図る目安となり、市職員への啓発の取組等に活かしていきます。

松尾委員：情報発信元としての、教育・育成のような取り組みに活用するということでしょうか。

事務局／小杉：おっしゃる通りです。職員として弱い部分が分かれば、職員に向けての周知も力を入れることができます。

細川副会長：私の記憶では、前回の意識調査で、芦屋市職員の方の意識が非常に高い傾向があったように思います。今回の意識調査では、その点を深掘りし、なぜ高かったのかを明らかにしてはいかがでしょうか。

奥野会長：この調査結果が、今後どのように活用されるのかをもう少し明瞭化したほうがいいかもしれません。

事務局／竹内：芦屋市役所は市内で最も大きな事業所であるため、模範となる姿勢を示す必要があると考えています。また、ウィザス・プランの数値目標の一つに、市男性職員の育児に関する休暇取得率を掲げていますので、指標を向上させる取組に活かしていきます。

松尾委員：今の調査票は、傾向を知ることに留まっているのかもしれないと感じました。振り返りの観点が不足しているのかもしれません。新しく職員を対象に実施した、研修に対するアンケートのような項目を追加し、傾向を知った上で、気づきを得られるような設問があっても良いのではないかと思いました。

事務局／竹内：研修後に改善例等のアンケートをとっており、職員の意識調査で低く出た項目については意識し、庁内の告知等を強める取り組みをしています。成果については、ウィザス・プランの数値目標達成度を確認し、目標に近づいているかどうかで測っています。

本宮委員:意識調査で得られた結果から､課題だと分かったところを重点的に研修し、それに対する振り返りを５年ごとにしているということでしょうか。

事務局／小杉：こちらの説明不足で申し訳ありません。今回の意識調査は、第６次芦屋市男女共同参画行動計画を策定するための基礎資料として実施するものです。この調査結果をもとに、次の５か年計画を策定し、その計画に基づいて、毎年、各所管課で目標を設定し進行管理を行います。毎年の取組計画では、例えば研修の参加者数や満足度など、研修後のアンケート結果をもとに振り返りを行い、次年度の取組に反映しています。毎年の取組の評価や数値目標の達成度も、各年度の進行管理の中で確認しています。したがって、この意識調査は、毎年の取組計画や振り返りのためのものではなく、大枠となる５か年計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的としています。また、５年前と比べての意識の経年変化も見ています。

松尾委員：よくわかりました。ありがとうございました。

赤司委員：振り返りを行い、その結果を次の取組に活かしているということですね。前回会議でも用語を見直したりしていたと思うのですが、そのように改善しながら取組を検討しているということを理解しました。

奥野会長：ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

岩崎委員：調査対象者数は、増やすに越したことはないと感じています。費用の都合もあるかと思いますが、対象者数の 2,000 人は妥当でしょうか。

事務局／竹内：標本調査において、統計上一定の標本数が必要となりますが、2,000 人という数は、最低限必要な数よりもかなり多い数字となっています。

事務局／小杉：国も同様の調査を５年に１回実施していますが、全国で 5,000 人としています。芦屋市だけで 2,000 人というのは、かなり多いと言えると考えています。

岩崎委員：わかりました。ありがとうございます。

松尾委員：回収率を上げるという意味では、例えばギフト券を抽選でプレゼントするなど、特典を設けるのはいかがでしょうか。あとは、髙島市長にSNSで発信していただくことで、回収率が向上するかもしれません。

事務局／小杉：インターネット回答にはIDとパスワードが必要なので、SNSで発信したとしても誰もが回答できる仕組みにはなっていません。そのため、抽出の対象となり郵便で調査票を受け取った方の回収率を上げるためには、SNSは有効だと思います。

松尾委員：前回の市民意識調査の回収率が46.8%というのは、2人に1人程度が回答していることになり、私はとても高い数値だと感じています。

関委員：職員意識調査についてですが、ウィザス・プランの重点取組として「市職員の意識醸成」を掲げていることから、問の数をもう少し増やしても良いのではないかと感じました。また、男女共同参画が単なる「お勉強」として捉えられるのではなく、自分自身の働き方や生活に関わる「自分ごと」なのだと気付けるような項目にしたいと考えます。例えば、長時間労働やセクシュアル・ハラスメント、ワーク・ライフ・バランスなど、日々の生活や働く中で自分と関わりの深い内容に気付けるような項目を盛り込むと良いのではないでしょうか。また、生駒市の調査票を拝見した際に、参考になると思った点がありましたのでご紹介します。例えば、「審議会等の女性委員の割合について、令和6年度末までに40%以上を目指していますが、現時点では達成できていません。あなたはどのようにお考えですか。」という設問があり、調査を行いながら同時に啓発も行っている点が良いと感じました。また、休暇の取りやすさについての項目では、「休暇をとりにくい」と回答した場合に「それはなぜですか」という設問が続き、回答しながら自分自身でも考えるきっかけになるよう工夫されており、良いと思いました。調査票に回答することで、自分の生活や職場環境の改善に役立つと感じられれば、より回収率があがるのではないでしょうか。

神足委員：最近は、男女ともに産休・育休を取得する職員が増えてきており、残された職員で業務を分担することになるため、そのサポートをどうするのかといった課題があります。そもそも、残された職員側がどのような意識を持っているか聞いてみても良いと思います。現在、職員意識調査の問12では、「育児休業・介護休業について、女性だけでなく男性も取得できることを知っていますか」という設問がありますが、前回の調査結果報告書では、87.8%が「知っている」と回答しています。近年では、人事課においても出産や育児休業の取得を積極的に進める動きは、かなり力を入れている分野です。そのため、すでに「周知」の段階はおおむね終えていて、今後は「取得する上での課題」を把握する段階に進んでいるのではないかと思います。この項目は削除し、問13についても、男女を問わず「同じ職場で休暇を取る人がいたとき、どのような課題を感じますか」というような項目にしても良いのではないかと思います。

奥野会長：そうですね。問12や問14は削除してもよいかもしれません。削除する代わりに、意識だけでなく、具体的な行動に関する項目を新たに設けるのも良いかと思

います。

松尾委員：問 12 や問 14 は数値目標が達成されているのでしょうか。

事務局／竹内：すべての設問に目標を設定しているわけではありませんが、例を挙げますと、数値目標として「市附属機関等における女性委員の割合」について 40％以上 60％未満としておりますが、今年度初めて達成しました。

奥野会長：行動レベルでの質問に変えていくことができれば、何年後かにまた確認することができるかもしれないですね。

関委員：豊岡市の男女共同参画の取組は、成功事例として紹介されています。豊岡市では、職員の職務経験について男女比較の分析を行い、女性の経験不足が自信のなさにつながっているという結果を踏まえて改革が進められています。このように分析結果をもとに施策を展開することは、とても重要だと感じます。「職場で性別による扱いの違いを感じることはありますか」といった項目が有効かもしれません。男性職員と女性職員の間で感じ方や状況に違いが見られれば、課題の特定につながると考えます。

事務局／竹内：芦屋市では、女性管理職比率が県内での上位となっています。お話を伺い、逆に、なぜその比率が高いのかについて何か新たなことが分かるかもしれないと思いました。

奥野会長：「女性職場」や「男性職場」ができあがっていないか、これは人事データから分析できる一方で、皆さんの認知として「自分たちがきちんとした仕事を任せられているか」、「そういったところに差はありますか」といったことを聞いてみることも１つかもしれません。また、「チャレンジングな仕事が性別に区別なく配分されていると思いますか」といった質問により、なぜ女性の管理職比率が高いか見えてくるかもしれません。「男性の家庭参画への障害になるような職場」、「働き方」、「キャリア育成のための取り組み」といった、自分自身の経験や認知に近づける設問を３つ加えると、有益な調査になるかもしれないですね。

事務局／竹内：皆さんからいただいたご意見を踏まえ、より良い調査票の作成に向けて、今後検討を進めていきたいと思います。

奥野会長：意見を反映させた調査票を、今後一度確認できる機会はありますか？

事務局／竹内：次回令和８年７月頃の審議会で、ほぼ最終形となる調査票（案）の提示を予定しています。

奥野会長：実際の調査票の形式で確認することで、選択肢の分かりやすさや、項目数による負担感などをより具体的に把握できますので、次回はその形式で作成いただけますと有難いです。

事務局／竹内：わかりました。

細川副会長：芦屋市では、皆様からの意見を吸い上げ、施策に反映させていく姿勢は素晴らしいと思います。調査の目的として、「皆さんの声が反映されます」といったメリットを伝えることで、回収率の向上につながるのではないでしょうか。

事務局／竹内：参考にさせていただきます。ありがとうございます。

奥野会長：ありがとうございました。それではお時間となりましたので、今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。

事務局／竹内：次の令和８年度第１回の審議会は、令和８年７月頃を予定していますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議録が作成でき次第、委員の皆様にお送りします。原則、会議から１か月以内にホームページ上で公開となりますので、会議録の確認にご協力をよろしくお願いいたします。事務局からは、以上です。

奥野会長：ありがとうございます。それでは、本日の会議を終了いたします。